

お客さま各位

三菱 UFJ 信託銀行株式会社

信託機能を用いた社会貢献活動について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療従事者向けの寄付活動など、様々な形で社会貢献活動が広がっています。このような環境において、弊社では、信託機能を活用した商品である「特定寄附信託」(以下、「本信託」)のご提供を通して、個人のお客さまの寄附による社会貢献をご支援いたします。

本信託は、個人のお客さまが、特定の公益法人等に寄附をされる場合、弊社に信託いただいた信託財産から寄附金を拠出するもので、「どの団体に寄附をして良いか分からない」「自分の寄附がどのように社会に役立っているか知りたい」というお客さまに安心してご利用いただける信託商品です。

なお、本信託における信託財産からの寄附は、5年にわたり分割(毎年11月の年1回)して行うため、直近で全額を寄附するご希望にはお応えできませんのでご注意ください。

詳しい商品内容につきましては、当社ホームページの商品概要(https://www.tr.mufg.jp/shisan/tokuteikifu_01.html)にてご確認ください。下記のお問い合わせ先にご照会ください。

記

1. 特定寄附信託の概要

取扱店：本店営業部(他店舗では本店営業部への取次ぎ対応になります)

信託財産：金銭のみ、10万円以上10万円単位(上限500万円)

課税関係：信託財産の運用による利子所得は非課税

委託者(個人)の公益法人等への寄附は、寄付金控除の対象(確定申告が必要)

寄付先：次の団体から、1団体をご選択

活動分野	団体名称
文化	公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟
子ども	公益財団法人 日本ユニセフ協会
環境	公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン
医療	特定非営利活動法人 国境なき医師団日本(認定NPO法人)
災害支援	特定非営利活動法人 ジャパン・プラットフォーム(認定NPO法人)
社会福祉	公益財団法人 スペシャルオリンピックス日本
医療	公益財団法人 日本対がん協会
環境	公益財団法人 日本野鳥の会

2. お問い合わせ先

本店営業部 資産コンサルティング第2課

「特定寄附信託」受付窓口 03 - 6250 - 4141

受付時間：平日 9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日等を除く)

以上